



## マイナンバー

### 注意 通知カードの取扱いについて

マイナンバーの通知カードを紛失したという相談が多々寄せられています。  
 マイナンバーは行政機関等での手続きで利用することになりますので、紛失されないよう大切に保管をお願いします。  
 (※マイナンバーの通知カードは平成27年10月下旬以降に世帯主宛てに送付しています。)

### お願い マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの交付申請後、交付準備ができた方へ役場から個人番号カード交付通知書(ハガキまたは封書)を送付しています。交付通知書の受領後、まだ受け取っていない方は、役場まで受け取りにお越しください。

また、ご本人が身体の障害等でお越しになることが困難な場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できますので、ご相談ください。

なお、15歳未満の方や成年被後見人に係る交付の場合、カード交付対象者ご本人と法定代理人のお二人でお越しください。

#### 《受取の際必要となる物》

本人が受取になる場合	代理人が受取になる場合
①個人番号カード交付通知書(ハガキまたは封書)	①個人番号カード交付通知書(ハガキまたは封書)
②通知カード	②通知カード
③本人確認書類※	③本人確認書類※
④住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)	④住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
	⑤ご本人の受取が困難であることを称する書類(診断書・本人の障害者手帳・施設等に入所している事実を称する書類等)
	⑥代理人の本人確認書類※
	⑦代理権者の確認書類(交付通知書の「委任状」欄に受取に來られないご本人が記入することで足りませぬ。)

#### ※必要となる本人・代理人の確認書類

申請者本人が来庁する場合	(A) から1点または(B) から2点
代理人が来庁する場合	
申請者本人	(A) から2点 又は(A) と(B) からそれぞれ1点ずつ 又は(B) から3点(うち1点は必ず写真付きのもの)
代理人	(A) から2点 または(A) と(B) からそれぞれ1点ずつ
(A) 住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳等	
(B) 健康保険証、介護保険証、生活保護受給者証、年金手帳、船員手帳、社員証、学生証、預金通帳等	

### 転入・転居の際の通知カードまたはマイナンバーカードの更新について



住所変更手続きの際に通知カードまたはマイナンバーカードを忘れずにお持ちください。お忘れの場合は、後日、必ずお持ちください。カードに新しい情報を記載し、更新します。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

### 年金の予約相談を実施しています

年金事務所では年金相談への対応をより効率的に実施するため予約相談を実施しています。

#### ◇予約することによって

相談者の都合に沿ったスムーズな相談ができます。相談内容にあった資料等を準備し効率的に相談に扱われます。

#### ◇予約相談の実施時間

午前8時30分から午後4時まで(月曜日から金曜日まで)

#### ◇予約の申込

ねんきんダイヤル：☎0570-05-1165

石巻年金事務所：☎0225-22-5118(予約専用)

※予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付します。

※予約の際には、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

南三陸町で開催される出張年金相談会は下記のとおりです。

◇開催日 1月11日(水)、3月8日(水)

◇受付時間 午前10時から正午まで  
午後1時から3時30分まで

◇場所 役場1階相談室

※前日までに予約をしてください。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115  
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

## 住民票などの証明書のコンビニ交付サービスを開始します

今月下旬から、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で個人番号カード(マイナンバーカード)を使用することにより、住民票の写しや印鑑登録証明書、各種税証明書を取得できるようになります。詳しいサービス開始日は、広報みなみさんりく12月15日号でお知らせします。

#### ◇利用に必要なもの

- ・個人番号カード(マイナンバーカード)
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(個人番号カード交付時に設定した4桁の数字)  
※住民基本台帳カード・通知カードでは、コンビニ交付サービスを利用できません。

#### ◇利用可能時間

午前6時30分から午後11時まで

※年末年始(12月29日から1月3日まで)及びシステム休止日(不定期)は除きます。

#### ◇利用できるコンビニエンスストア

セブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマート、Aコープ北東北、イオンリテール、コミュニティストア、エコープ鹿児島、セーブオン

※南三陸町外の店舗でも利用できます。※コンビニ交付に対応していない店舗では、利用できません。

#### ◇取得できる証明書と手数料

証明書の種類	料金	交付を受けられる方
住民票の写し	150円	南三陸町に住民登録がある本人またはその同一世帯員
印鑑登録証明書	150円	南三陸町に住民登録がある本人(南三陸町で印鑑登録している方に限ります。)
各種税証明書 ・課税証明書 ・所得証明書 ・納税証明書	150円	《課税証明書及び所得証明書》 ・前年度の1月1日現在で南三陸町に住民登録があり、かつ、証明書の交付を受けようとする時点で南三陸町に住民登録がある本人 ※コンビニ交付での課税・所得証明書の発行は、発行可能な最新の年度分のものに限りませぬ。 《納税証明書について》 ・南三陸町に住民登録がある人 ※現年度分の納税状況について、課税額、納税済額、納期到来分未納額及び納期未到来分未納額が表示されます。 ※銀行等で納付後、納付済額に反映されるまで日数を要します。 ※年度・税目ごとに手数料がかかります。 ※軽自動車税納税証明書は、車検用(継続検査用)としては使えませぬので、車検用の軽自動車納税証明書は役場窓口で申請してください。

※コンビニ交付に対応していない証明書(例：戸籍謄(抄)本・前年度分の課税・所得・納税証明書等)は、これまでどおり役場本庁舎窓口または歌津総合支所窓口で申請してください。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

## 年末年始の窓口業務についてのお知らせ

年末年始の期間中(12月29日から1月3日まで)のうち12月29日(木)と30日(金)の2日間に限り役場町民税務課において一部の窓口業務を行いますのでお知らせいたします。

#### 12月の日曜窓口業務及び年末窓口業務のご案内

◇日曜窓口業務日 12月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)

◇年末窓口業務日 12月29日(木)、30日(金)

◇窓口業務時間 午前8時30分から午後5時15分

◇窓口業務場所 役場町民税務課窓口(南三陸町志津川字沼田56-2)

※歌津総合支所では日曜窓口業務及び年末窓口業務とも行いませんので留意願います。

※出生・死亡・婚姻等の戸籍の届出は、休業中も本庁で受付します。  
 ※平成29年の日曜窓口業務は1月8日(日)から開始します。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

#### 日曜窓口業務及び年末窓口業務で取り扱う業務

- ①住民票抄本(個人の住民票)の交付
- ②住民票謄本(世帯全員の住民票)の交付
- ③印鑑証明書の交付(カードを持参してください)
- ④戸籍抄本(個人事項証明)の交付
- ⑤戸籍謄本(全部事項証明)の交付
- ⑥戸籍の附票の写しの交付
- ⑦納税証明書の交付
- ⑧所得証明書の交付
- ⑨課税(非課税)証明書の交付
- ⑩資産証明書の交付
- ⑪町税(介護保険料を含)の納付